

災害廃棄物処理基本計画の主な変更点

1 被害想定

			平成 24 年 4 月 公表被害想定	令和 4 年 5 月 公表被害想定	
条 件	種類及び規模		東京湾北部地震 M7.3	都心南部直下地震 M7.3	多摩東部直下地震 M7.3
	予想震度階 (区内におけ る面積比率)	6 弱	88.4%	90.7%	93.7%
		6 強	11.6%	9.3%	6.3%
	時期及び時刻		冬の夕方 18 時		
	風 速		8m/秒		
物 的 被 害	建 原 物 因 全 壊 数 別	ゆれ	1,672 棟	794 棟	810 棟
		液状化	3 棟	22 棟	17 棟
		急傾斜地崩壊	4 棟	0 棟	0 棟
		計	1,679 棟	816 棟	827 棟
	火 災	出火件数	8 件	8 件	9 件
		焼失棟数(倒壊建物を含む)	1,355 棟	745 棟	877 棟
		焼失棟数(倒壊建物を含まず)	1,315 棟	733 棟	860 棟
	ラ イ フ ラ イ ン	電力(停電率)	10.0%	6.5%	5.6%
		通信(固定電話不通率)	2.4%	1.6%	1.9%
		ガス(供給停止率)	0.2%	0.0%	0.0%
		上水道(断水率)	23.9%	21.6%	21.6%
		下水道(下水道管きょ被害率)	24.7%	3.4%	3.1%
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数		183 台	647 台	634 台
	震災廃棄物		65 万 t	41 万 t	43 万 t

留意事項：平成 24 年と令和 4 年の被害想定は、想定される地震のメカニズムが異なるため、単純な比較は困難である。

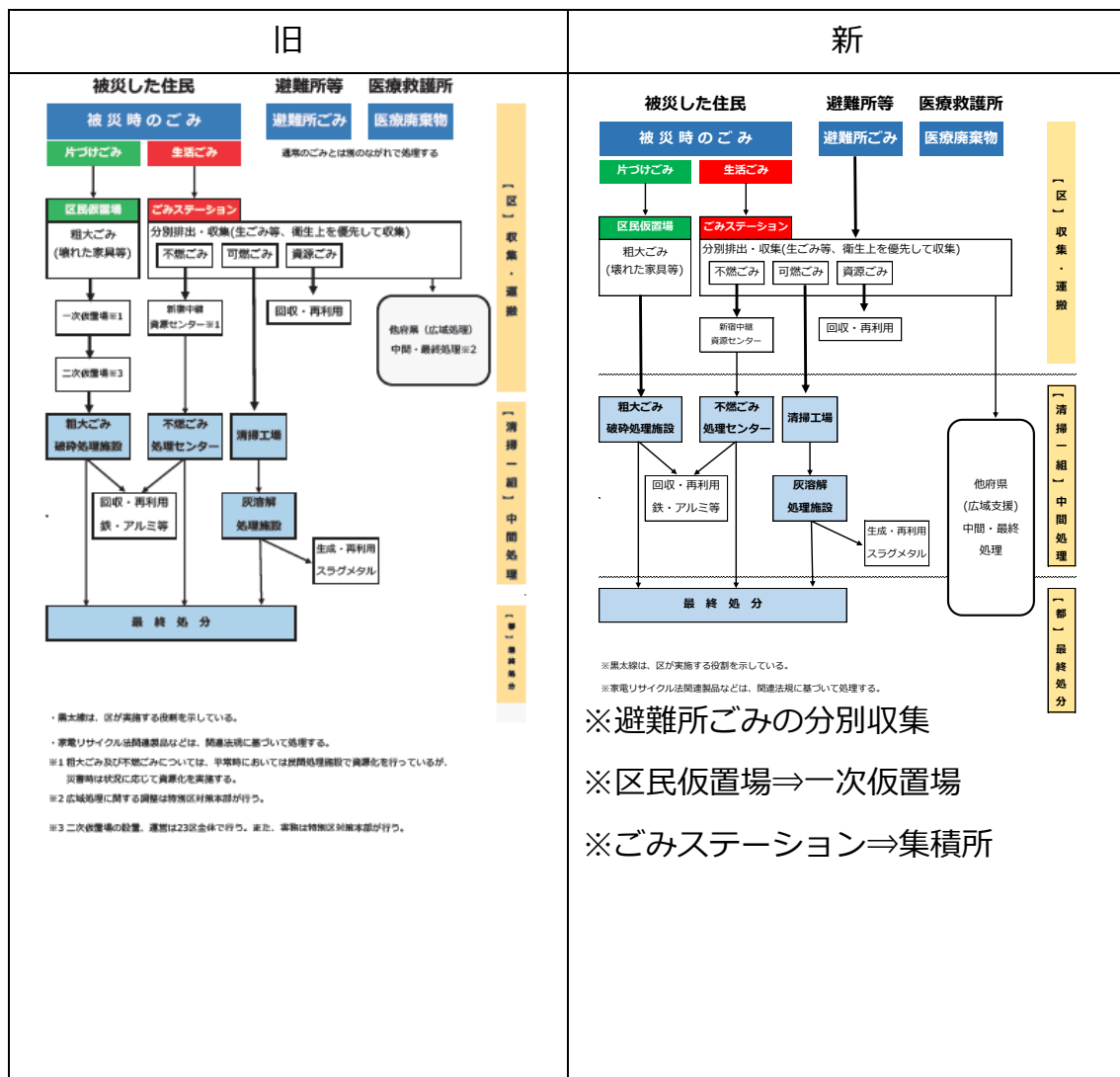
各被害想定公表時点で想定し得る最大の被害を比較したものであることを留意されたい

2 被害想定に基づく災害廃棄物発生量推計

	旧	新
災害がれき	64 万トン	43 万トン
生活ごみ	約 158 t /日	約 140 t /日
避難所ごみ	約 27 t /日	約 22 t /日
片付けごみ	26,515 t	14,220 t
し尿	195,730 ℓ /日	126,703 ℓ /日

3 避難所ごみについて

(1) 片付けごみ、生活ごみ、避難所ごみの流れ



(2) 避難所ごみの排出方法の検討

旧	新
①避難所でのごみの排出方法や集積場所が決まっていない場合は検討する。	①救援センターでのごみの分別を徹底し、救援センター内の指定の集積所へ排出する。
②平常時の分別を参考に、ごみの分別方法を検討する。	②ごみの分別は平時の分別と同様とする。
③避難所ごみの収集運搬方法については発生量の推計を踏まえ、委託業者による対応を検討する。	③避難所ごみの収集運搬については、平時同様区収集及び委託業者で行う。

(次のページに続く)

4 仮置場等の整理

旧				新			
特別区内に設置される仮置場等の 類型及び設置時期は下記のとおりで ある。				豊島区内に設置される仮置場等の 類型及び設置時期は下記のとおりで ある。			
種別	定義	設置主体	設置時期	種別	定義	設置主体	設置時期
応急集積場所	救助活動、道路啓開等により発生するがれきの一時的な仮置場として設置する。	区(環境清掃部)	発災24時間以内 ～1週間	応急集積場所	救助活動、道路啓開等により発生するがれきの一時的な仮置場として設置する。	区(環境清掃部)	発災24時間以内～ 3週間
区民仮置場	住宅地等に設置し、被災者の生活環境・空間の確保、復旧のために被災家屋等から片づけごみを一時的に搬出する場所(区立公園等を想定)	区(環境清掃部)	1日後～1ヶ月	一次仮置場	住宅地等に設置し、被災者の生活環境・空間の確保、復旧のために被災家屋等から片づけごみを一時的に搬出する場所(区立公園等を想定)	区(環境清掃部)	1日後～ 3年
一次仮置場	応急集積場所等で収集したがれき、区民仮置場から収集した片付けごみ、被災住宅から発生したがれきや公費解体等によって発生したがれきを集積、一時保管し、適正処理のための粗分別を行う場所	区(環境清掃部)	3日後～3年	二次仮置場	応急集積場所等で収集したがれき、被災住宅から発生したがれきや公費解体等によって発生したがれきを集積、分別し処理するまでの間保管する場所。仮設処理施設も併設する。(特別区内で数か所を想定)	特別区	3週間後 ～3年
二次仮置場	各区のがれきを集積、分別し処理するまでの間保管する場所。仮設処理施設も併設する。(特別区内で数か所を想定)	特別区	3週間後～3年	資源化物一時 保管場所	資源化処理されたがれきを買取り業者に引き渡すまでの間、必要に応じて一時的に保管する場所(原則として二次仮置場に設置)	特別区	3週間後 ～3年
資源化物一時 保管場所	資源化処理されたがれきを買取り業者に引き渡すまでの間、必要に応じて一時的に保管する場所(原則として二次仮置場に設置)	特別区	3週間後～3年				